

6月と11月は「下野市いじめ防止強調月間」です



下野市の基本理念

- 全ての児童生徒が学習その他の学校生活を安心して送ることができるよう、学校の内外を問わずいじめが行われなくなるようにします。
- いじめが決して許されない行為であること等について、児童生徒が十分に理解できるようにし、「いじめをしない・させない・見逃さない」正しい判断のできる子を育成します。
- 市、学校、家庭、地域、関係機関等の連携の下に、いじめの問題を組織的に克服することを目指します。



「下野市いじめ防止基本方針」令和3年1月 下野市・下野市教育委員会 より

下野市いじめ防止強調月間とは

下野市では、いじめ問題対策連絡協議会で協議し、**6月と11月**をいじめ防止強調月間としました（令和4年11月から実施）。そして、上記3つの基本理念の下、**いじめで苦しむ児童生徒ゼロ**を目指して、市、児童生徒、学校、家庭、地域、関係機関や団体が一丸となっていじめの防止等の対策に取り組んでいます。令和6、7年度の「下野市子ども未来プロジェクト」では、「輪」をテーマに、各中学区からの発表動画を視聴しました。小・中学校間、義務教育学校内の連携や地域の「輪」を広げること、いじめ防止に関する内容等、児童生徒が主体となった活動を発表しました。

そして令和7年11月のいじめ防止強調月間では、下記のような学校独自の取組も行われました（学校によっては10月、12月に実施したところもあります）。

<取組例>

- ・教育相談やアンケートの実施
- ・学級力アンケートの実施
- ・友達の良さに関する掲示物の作成
- ・道徳の授業の充実
- ・いじめ防止に関する動画の視聴
- ・いじめに関する話し合い

保護者の皆様へのお願い

子供にとって、いじめに関する話題はなかなか人に話しにくいものです。また、SNSやネットによるいじめなど、見えにくいいじめも増加しています。以下のような様子はお子さんからのSOSのサインです。保護者の方がいつもと違うと感じた時は、「勘違いかな」と見過ごさず、お子さんのサインを受け止めてください。

いじめの早期発見は、いじめの早期解決につながります。いじめについての理解を深めることに加え、全ての大人が、子供のささいな変化に気付き、連携して解決に向かえるよう、ご協力をお願いします。

沈みがちで、表情がさえない

話しかけられるのを嫌がる

友達の話を急にしなくなる

原因不明の体の傷や持ち物の汚れがある



イライラすることが増えた

急に学校に行きたがらなくなった

ひんぱんにお金をねだる

友達からの連絡に対して表情が暗い

「いじめ」は、いじめられた児童生徒はもちろん、いじめた児童生徒、周りで見ている児童生徒も含めて、全ての関係者の心身、学力等に悪影響を及ぼします。お子さんの様子で気になる場合には、学校や相談機関等に相談してください。

（下野市教育委員会事務局 学校教育課）